様式第８号（第１１条関係）

　　　年　　　月　　　日

補助金交付申請書

阪 南 市 長 　様

申請者　 　住所

氏　名

電　話

合併処理浄化槽の設置が完了しましたので、阪南市合併処理浄化槽設置整備費補助金交付要綱第１１条の規定により、下記のとおり実績報告するとともに補助金の交付を申請します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | 設置場所の所在地 | 阪南市 | | |
| ２ | 交付申請額 | 合計金額　　　　　　　　　　　　　　円 | | |
| 設置費　　　　　　円 | 撤去費　　　　　　円 | 宅内配管工事費　　　　　　円 |
| ３ | 居住人員 | 人 | | |
| ４ | 設置浄化槽の型式 | 名称　　　　　　　　　　認定番号 | | |
| ５ | 設置浄化槽の人槽 | 人槽 | | |
| ６ | 着工年月日 | 年　　月　　日 | | |
| ７ | 工事完了年月日 | 年　　月　　日 | | |

（添付書類）

１　浄化槽設置場所及び設置後の排水系統図

２　浄化槽保守点検業者及び浄化槽清掃業者との業務委託契約書の写し

　　　（補助対象者が自ら当該浄化槽の保守点検又は清掃を行う場合にあっては、自ら行うことができることを証する書類）

　３　浄化槽法定検査依頼書の写し(浄化槽法第7条及び第11条)

　４　浄化槽設置工事の写真（事業着手前、浄化槽据置時及び事業完了時のもの。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事の際に付帯して宅内配管工事を実施した場合は宅内の生活排水が接続されていることが確認できる写真）

　５　浄化槽設置工事が完了した旨を証する書類

　６　工事費の請求書又は領収書の写し（単独処理浄化槽を撤去した場合にあっては、撤去費用がわかる書類。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換工事の際に付帯して宅内配管工事を実施した場合は宅内配管工事費用を区別して記載したもの）

　７　浄化槽を設置した住宅に居住していることを示す全ての者の住民票記載事項証明書又はこれに類す

る書類

　８　既設のし尿貯留施設又は単独処理浄化槽のくみ取証明書（様式第９号）（ただし、申請者が既設のし

尿貯留施設又は単独処理浄化槽の撤去前に現地調査を市長に依頼し、現地調査の上、くみ取証明書

の添付が不要であることを市長が認める場合を除く。）

　９　既存の単独処理浄化槽を撤去した場合にあっては、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写し

１０　完納証明書（市税及びその附帯徴収金に未納の徴収金がないこと。）

１１　浄化槽使用開始報告書（浄化槽法１０条の２第１項）の写し

１２　保証登録証（市町村用）

１３　前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類